

インフルエンザ回復届

クラス _____ 組 _____ 氏名 _____

下記の医療機関において、インフルエンザに感染していると診断されました。

インフルエンザの型 (A 型 ・ B 型)

症状出現期間 : _____ 月 _____ 日()

診断日: _____ 月 _____ 日()

医療機関名:

体温の推移表(保護者記入)

体温測定月日		午前 測定時間:体温				午後 測定時間:体温			
発症日 0日	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
1日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
2日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
3日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
4日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
5日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
6日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
7日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度
8日目	月 日()	午前	時	分:	度	午後	時	分:	度

(発熱が長く続き、記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどして下さい)

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日()

保護者氏名: _____ (印)

保育園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の生徒が一日快適に生活できることが大切です。かかりつけの医師の診断に従い療養し、登園の際に回復届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

「インフルエンザ出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。
 (発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後		
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		登園停止							→	登園可能
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		登園停止							→	登園可能
例3	発症3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		登園停止							→	登園可能
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		登園停止							→	登園可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		登園停止								→

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)